

(資料7)

ニギス日本海系群に関する 資源管理の基本的な考え方

令和4年2月25日(金)

第5回資源管理手法検討部会
～ニギス日本海系群～

水産庁

1. 資源評価の結果について

2. 関係地域の現状について

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見

(2) 各論に関する御意見

- ① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認
- ② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項
- ③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項
- ④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向
- ⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容(体長制限、禁漁期間等)
- ⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討
- ⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項
- ⑧ 管理対象とする範囲(大臣管理区分、都道府県とその漁業種類)

(3) そのほかの御意見

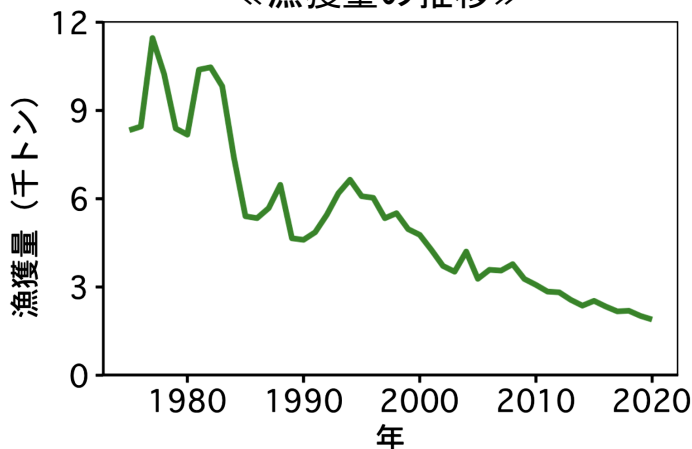
(4) 御意見や論点のまとめ(案)

4. 今後について

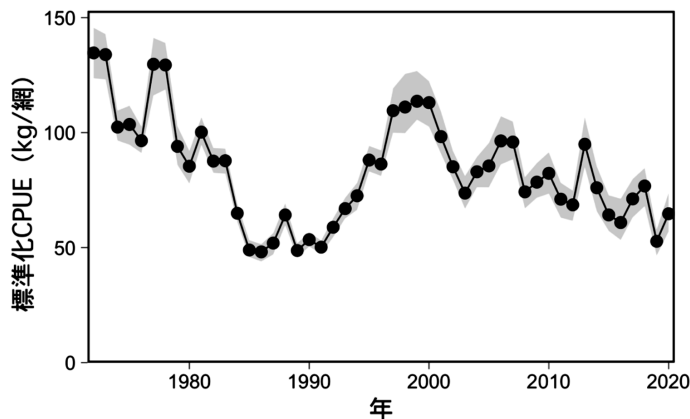
1. 資源評価の結果について

- 漁獲量は1975～1983年は1万トン前後で推移したが、以後増減を繰り返したのち、2002年以降は緩やかな減少傾向が続いている。2020年には統計開始以降の最低値となる1,894トンであった。
- 1そうびき沖底の標準化CPUEを資源量指標値とした。1970年代には過去最高値の129.7kg/網を含む高い水準で推移したが、2000年以降はやや減少傾向で推移している。2020年は64.7kg/網であった。

《漁獲量の推移》



《資源量指標値の推移》



漁獲量(2020年)・・・1,894トン

案

	資源量指標値 (kg/網)	資源量水準	漁獲量を増減 させる係数
目標管理基準値 (Target Reference Point: TRP) ≡回復・維持する目標となる資源水 準の値	98.7	80%	1.000
限界管理基準値 (Limit Reference Point: LRP) ≡下回ってはいけない資源水準の値	84.1	56%	0.887
現在の値(2020年)	64.7	22.4%	0.529

- 資源量指標値の推移から求めた資源量水準と目標管理基準値案および限界管理基準値案の位置関係に基づき漁獲量を増減させる。
- 2020年の資源量水準は22.4%であることから、2022年の予測漁獲量は1,122トンと算出される。

2. 関係地域の現状について ～まとめ～

- 水深60～200mの砂泥底に分布する。本系群は青森県から島根県に至る沿岸で、主に底びき網によって漁獲されている。
- 本系群は、青森県から島根県に至る日本海沿岸において、主として沖合底びき網（沖底）と小型底びき網（小底）で漁獲される。我が国のニギスの全漁獲量の70%～80%が日本海沿岸で水揚げされ、多い順に石川県、島根県、新潟県の3県（沖合底びき網漁業を含む）が日本海沿岸の漁獲量の80%を占める。

《分布図》



《参考：漁獲シェア表》

	3 か年平均					5 か年平均		
	H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1	H25-H29	H26-H30	H27-R1
大臣管理分合計	49.4%	47.8%	46.8%	48.9%	50.2%	48.7%	48.9%	48.3%
沖合底びき網	49.4%	47.8%	46.8%	48.9%	50.2%	48.7%	48.9%	48.3%
その他の大臣管理区分	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
知事管理分合計	50.7%	52.2%	53.2%	51.1%	49.8%	51.3%	51.1%	51.7%
青森（日本海北）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
秋田	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	0.4%	0.4%	0.3%
山形	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
新潟	19.4%	20.8%	22.1%	19.6%	16.2%	20.3%	19.5%	19.0%
富山	0.7%	0.7%	0.6%	0.4%	0.4%	0.6%	0.6%	0.5%
石川	9.7%	11.0%	12.0%	12.9%	14.6%	11.1%	11.6%	13.4%
福井	1.7%	1.8%	2.3%	2.5%	3.0%	1.9%	2.2%	2.6%
京都	2.1%	1.8%	1.9%	2.4%	2.4%	2.1%	2.2%	2.0%
兵庫	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
鳥取	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
島根	16.6%	15.6%	13.9%	12.8%	13.0%	14.8%	14.5%	13.8%

※ 水産庁が現時点で入手したデータに基づいて暫定的に計算したものであり、今後のデータ入手や、計算の見直しによってシェアが変更となる可能性があります。

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

2. 関係地域の現状について ～沖合底びき網～

ニギスを漁獲する漁業の特徴

- 沖合底びき網漁業において、石川県での漁獲が多く、総漁獲量の40%、水揚金額の16%程度を占める。
- 石川県の一部の船で専獲され、漁獲は周年。その他の漁獲は混獲。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
49.4.%	47.8.%	46.8.%	48.9.%	50.2.%

5 か年平均

H25-H29	H26-H30	H27-R1
48.7.%	48.9.%	48.3.%

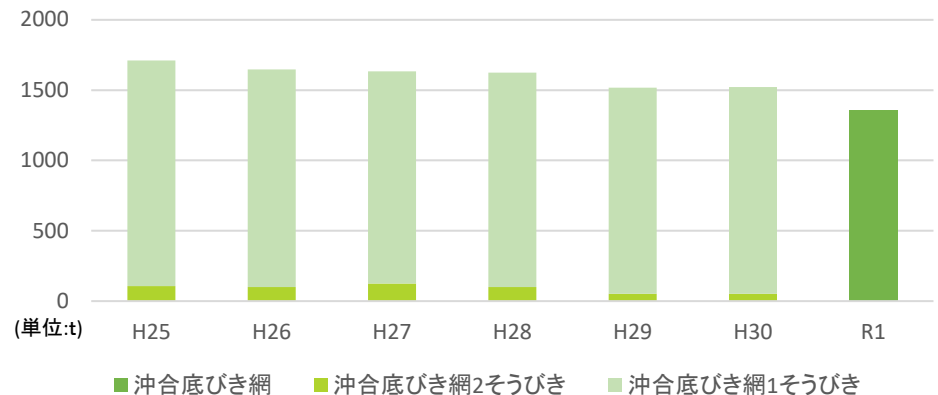
※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値
 ※シェアは日本海の漁獲総計を使用し計算

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
沖合底びき網	-	-	-	-	-	-	1,358
沖合底びき網2そうびき	107	101	126	100	53	53	-
沖合底びき網1そうびき	1,604	1,546	1,508	1,525	1,465	1,469	-

※全国の漁獲総計を記載

(単位:t 農林水産統計より)
 R1より集計方法が変更され、「沖合底びき網」として集計



数量管理以外の資源管理措置の内容

- 日本海中部は7月～8月、日本海西部は6月～8月中旬(8月末日)迄の間禁漁となっている他、石川県において、小型魚が多く確認されたときは漁場移動する等、小型魚保護の取組みを実施。

2. 関係地域の現状について ～秋田県～

ニギスを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- ほぼ全てが小型底びき網漁業での漁獲。
- 小型底びき網漁業では漁期を通じて混獲されるが、3～6月、9～10月に比較的多く漁獲される。
- ニギスを狙った操業はしておらず、漁獲量は年によって増減がある。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%

5 か年平均

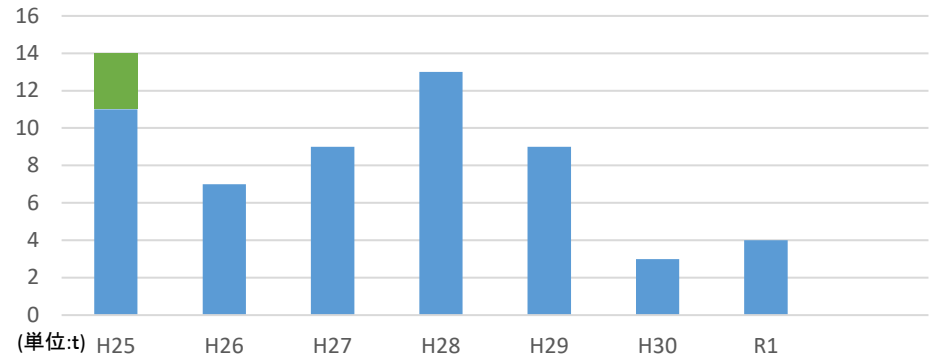
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.4%	0.4%	0.3%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	11	7	9	13	9	3	4
その他の刺網	3	0	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



■ 小型底びき網 ■ その他の刺網
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 小型底びき網漁業の資源管理計画で定期休漁を実施。

2. 関係地域の現状について ～山形県～

ニギスを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 小型底びき網漁業による漁獲がほとんどを占める。
- 漁獲量は少ない。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%

5 か年平均

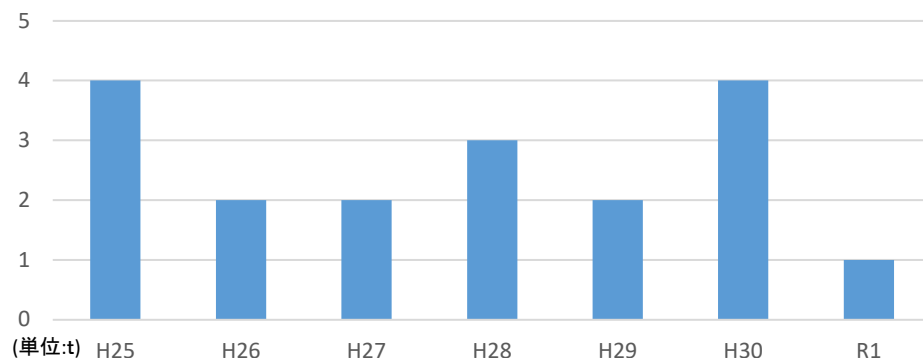
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.1%	0.1%	0.1%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	4	2	2	3	2	4	1
大型定置網	x	x	x	x	x	x	x
その他の網漁業	x	x	x	x	x	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



■ 小型底びき網

※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 特になし。

2. 関係地域の現状について ～新潟県～

ニギスを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 小型底びき網による漁獲が約9割を占めている。
- 年間を通じて漁獲されるが、9月の漁獲量が特に多い。上越地区での漁獲が8割前後を占めている。
- 近年の漁獲量は200～600トンで推移しており、現在減少傾向にある。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
19.4%	20.8%	22.1%	19.6%	16.2%

5 か年平均

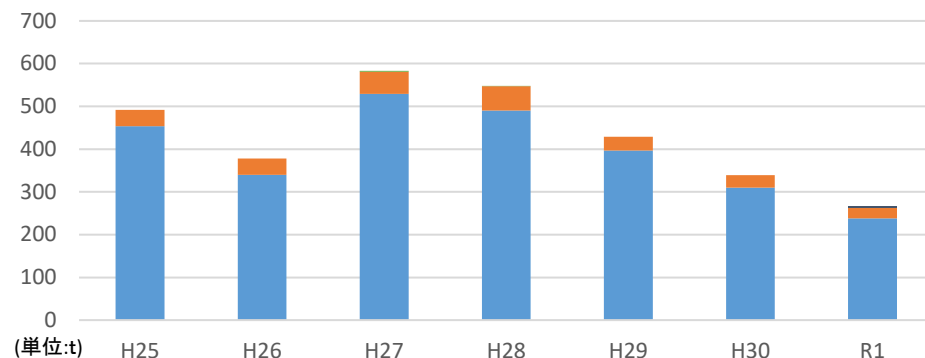
H25-H29	H26-H30	H27-R1
20.3%	19.5%	19.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	454	340	529	490	397	310	238
船びき網	38	38	52	57	32	29	25
その他の漁業	0	0	0	0	0	0	4
その他の刺網	0	0	2	1	0	0	0
その他の網漁業	0	x	0	x	x	x	x
その他のはえ縄	0	0	0	0	0	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



■ 小型底びき網 ■ 船びき網 ■ その他の漁業 ■ その他の刺網
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 7～8月は小型底びき網の休漁期間となっているほか、資源管理計画により、漁業者自身で設定した期間内に5日以上休漁を実施している。

2. 関係地域の現状について ～富山県～

ニギスを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 小型機船底びき網およびハそう張網で主に漁獲していたが、近年は前者がほとんどを占める。
- 冬季のズワイガニを狙った操業で少量が混獲される程度。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
0.7%	0.7%	0.6%	0.4%	0.4%

5 か年平均

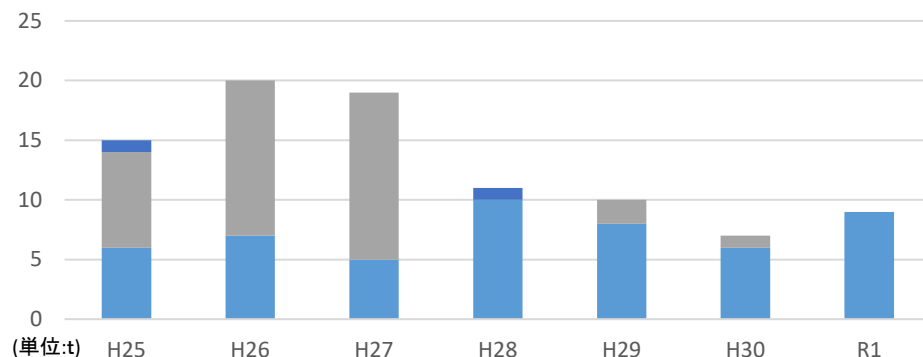
H25-H29	H26-H30	H27-R1
0.6%	0.6%	0.5%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	6	7	5	10	8	6	9
その他の網漁業	8	13	14	0	2	1	0
大型定置網	1	0	0	1	0	0	0
船びき網	x	0	x	x	x	0	0
その他のはえ縄	0	0	0	0	0	x	x
さけ・ます流し網	x	x	0	0	0	0	0

(単位:t 農林水産統計より)



■ 小型底びき網 ■ その他の網漁業 ■ 大型定置網
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、操業可能期間の3%以上の日数を休漁(小型機船底びき網)。

2. 関係地域の現状について ～石川県～

ニギスを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 9割以上が底びき網で漁獲。
- 11月～12月のズワイガニ狙い以外の時期に漁獲。漁獲の大半が狙い操業船による漁獲でその他は混獲。
- 大臣許可漁業(沖底)とほぼ変わらない漁場で漁獲。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
9.7%	11.0%	12.0%	12.9%	14.6%

5 か年平均

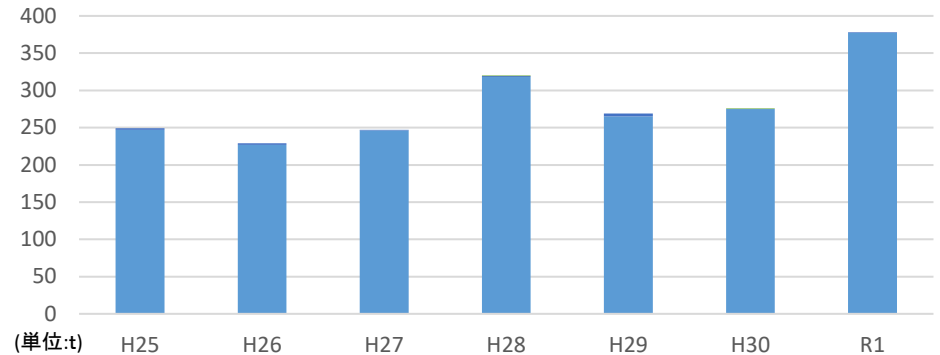
H25-H29	H26-H30	H27-R1
11.1%	11.6%	13.4%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	247	227	246	318	265	275	377
大型定置網	2	2	1	1	4	0	1
その他の刺網	0	0	0	1	0	1	0
その他の網漁業	0	0	0	x	x	0	x

(単位:t 農林水産統計より)



■ 小型底びき網 ■ 大型定置網 ■ その他の刺網
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 小型魚の保護(3歳以上を主に漁獲)、1日あたりの水揚量規制。

2. 関係地域の現状について ～福井県～

ニギスを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 漁獲のほぼすべてが底曳網による。
- 底曳網では年間を通じて混獲されるが、9～10月の漁獲が年間漁獲量の7～8割を占める。
- 平成20年代前半ごろは、30～40トンの漁獲量であったが、以降は60トン前後の漁獲量で推移している。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
1.7%	1.8%	2.3%	2.5%	3.0%

5 か年平均

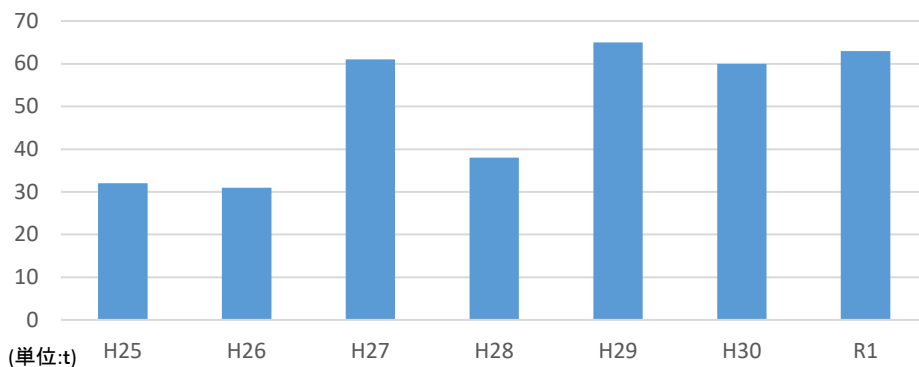
H25-H29	H26-H30	H27-R1
1.9%	2.2%	2.6%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	32	31	61	38	65	60	63
船びき網	x	x	0	0	0	x	0
その他の網漁業	0	0	x	x	0	x	0

(単位:t 農林水産統計より)



■ 小型底びき網
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、1～2か月の自主休漁月または月2日の休漁を実施。
- 漁場環境改善のための海底耕耘を実施。

2. 関係地域の現状について ～京都府～

ニギスを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 主に小型底びき網で漁獲。
- 盛漁期は9～10月で、体長10～20cm台が漁獲の主体。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
2.1%	1.8%	1.9%	2.4%	2.4%

5 か年平均

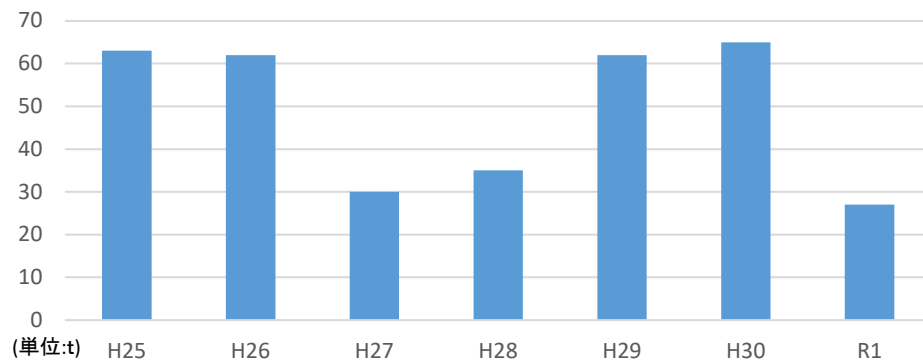
H25-H29	H26-H30	H27-R1
2.1%	2.2%	2.0%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	63	62	30	35	62	65	27
船びき網	x	x	0	0	x	x	x
その他の網漁業	x	0	0	0	x	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



■ 小型底びき網
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 資源管理計画により、小型底びき網の定期休漁を実施(ニギス以外の底魚も含めた管理措置)。

2. 関係地域の現状について ～島根県～

ニギスを漁獲する漁業の特徴(大臣許可漁業を除く)

- 95%以上が小型機船底びき網(機船手繰網)漁業。
- 小型底びき網漁業の休漁期を除き水揚げがあるが、時化の多い冬期には漁獲量が減少する傾向が見られる。
- 底びき網漁業の特性上、他の魚種と渾然一体となって漁獲される。
- 加工需要の高い魚種であり、漁獲量は陸上の処理能力の影響を受ける。

全体に占めるシェア

3 か年平均

H25-H27	H26-H28	H27-H29	H28-H30	H29-R1
16.6%	15.6%	13.9%	12.8%	13.0%

5 か年平均

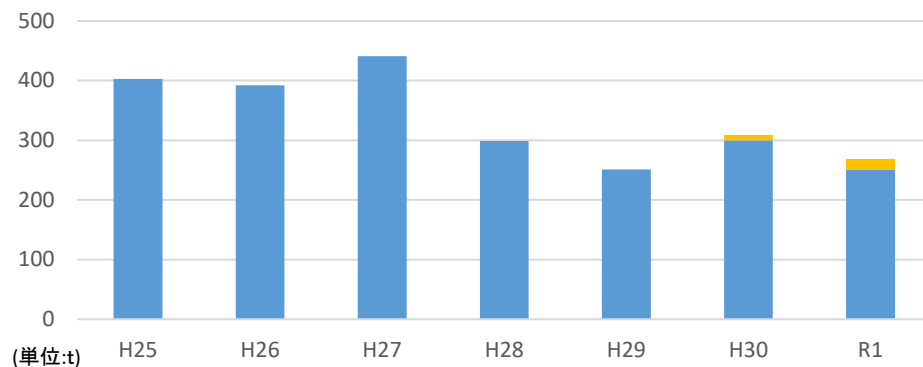
H25-H29	H26-H30	H27-R1
14.8%	14.5%	13.8%

※黄色マーカーは全体上位80%に含まれる値

漁業種類別 漁獲実績

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
小型底びき網	403	392	441	299	251	300	251
中・小型まき網	0	0	0	0	0	9	18
小型定置網	x	x	x	x	x	0	0
大型定置網	0	0	0	x	x	x	x

(単位:t 農林水産統計より)



■ 小型底びき網 ■ 中・小型まき網
※公表データのみ使用(xの内訳は使用していない)

数量管理以外の資源管理措置の内容

- 6月～8月の3ヶ月間禁漁(小型底曳網漁業公的規制)。
- 資源管理計画により、週1回の休漁を実施(自主的管理措置)。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (1/3)

● 資源評価・資源管理

- 資源評価内容等の詳細を説明願う。当該資源評価に用いたデータや調査の概要、CPUEの変動要因についてどの程度漁獲の影響が及んでいるか示す科学的な根拠等、どのような情報や分析によって評価をしているのか、資源評価の精度について丁寧に説明願う。
- 資源の単位について説明が必要。別系群と判断される場合、県TAC等の地域的な取組から始めることも視野に。
- 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 近年の漁獲量は我が国の総漁獲量の0.1%程度と極めて小さく、数量管理を行う必然性は乏しいものと思慮。
- 【島根県】加工原魚として需要の高い魚種であり、その漁獲量は陸上の処理能力と密接に関係するため、TAC総量の設定にあたっては「資源」とともに「地域経済」も念頭に入れて議論する必要あり。

● 底びき網漁業

- 【石川県】特定の底びき網漁船によって主漁獲対象とされ、特定の場所で周年にわたって水揚げされる。
すでに自主的な取組を行っており、その他重要魚種に係る漁場分散にも寄与している点を考慮すべき。
- 【鳥取県】漁法の特性(狙って漁獲しない混獲魚種)上、特定の魚種の管理は困難で数量管理には向いていない。
漁獲量が資源の状況を反映しているとは限らないため、資源評価を漁獲報告だけに頼ることなく、試験船等による調査を平行して行う等、漁業者の納得がいく管理手法を示すべき。
また、資源を管理するにあたっては、水産業の成長産業化を阻害する恐れ(休漁を余儀なくすることや、他魚種のTACが十分に消化されず、結果として資源を有効活用できないこと等)のないよう、管理手法について漁業関係者等の意見を十分に聞いて検討願う。
- 【島根県】1魚種のTAC遵守のため操業を中止・休漁するような事態が想定され、漁業経営上受け入れられない。
このため、漁法の特性を考慮し、選択的な漁獲技術の開発や休漁補償等の影響緩和策とを合わせた慎重な議論が必要。
- 【全底連】混獲による数量超過を避けるため、操業そのものを控えざるを得ない等支障が出ることを強く懸念。
このため、まずは混獲魚種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理する必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (2/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
第二十八米丸 船主 船頭	ニギスは、石川県内では特定の底びき網漁船によって主漁獲対象とされており、周年にわたって水揚げされる。 当該資源は系群全体では混獲数量が多い一方、石川県内では破網の恐れもあるようなかけあがりの場所において多く漁獲されるため、専獲の場合の漁場は特定の場所に限られ、漁撈技術も必要とされることから、専獲は、特定の漁船により行われている。 そのため、ニギスを主対象資源として操業を行っている漁業者においては、現状でも過剰漁獲にならないよう1日あたりの水揚げ量を定めるなどすでに自主的な取組を行っており、資源を持続的に利用するよう意識しているところである。こういった経緯を踏まえ、トップダウンで数量管理を早急に導入することが自主的な取組をないがしろにし、かえって数量さえ守ればよいと過剰漁獲を助長することとならないよう留意すべき。 また、漁場も他の底びき漁船と異なるため、その他重要魚種の資源管理を図るための漁場の分散にも寄与している。そのため、ニギス専獲漁船が漁期途中に漁獲上限に達した場合、他の底びき漁船と競合する漁場での他魚種狙いの操業に切り替えざるを得ないこととなり、漁場のトラブル、その他の資源に対する漁獲圧の上昇等の漁業調整、資源管理上の懸念が生じる。
光春丸株式会社 代 表取締役	事前の意見と言われても、資源評価や目標案の概要資料しか公表されておらず、詳細な説明を受けていないのに、意見の出し方がない。まずは、評価内容等をしっかり説明いただきたい。 資源評価の精度が気になるため、当該資源評価に用いたデータや調査の概要など、どのような情報や分析により評価をしているのか、丁寧に説明をお願いしたい。
公立鳥取環境大学環 境学部環境学科 准 教授	ニギスは、主に底びき網漁業で漁獲され、鳥取県ではほぼ沖合底びき網でのみ漁獲される魚種です。鳥取県における沖合底びき網による本種の漁獲量は、数十から百数十トン、水揚げ金額は1～5千万円で、数値的には重要魚種に位置付けられます。しかしながら、単価も安く、漁業者にとっては「混獲魚種」という認識が強いことから、当該魚種の数量管理により、他魚種の漁獲が制限されることは受け入れ難いと考えられます。 なお、2021年12月24日付け水産庁資料によると、本種の漁獲量が最低水準にあり、資源量指数(CPUE)が目標値の20%程度にあることを、管理対象種の候補に挙げた理由であると感じました。しかしながら、CPUEの変動要因についてどの程度漁獲の影響が及んでいるのかを示す科学的な根拠がありません。このことはすなわち、漁獲抑制が将来の資源回復に繋がることを説明するに不十分と判断され、漁業者の納得を得るのは困難と考えられます。 また、資源の単位についても説明が必要かと思います。例えば、日本海北中部の新潟、石川の資源量と日本海西部の鳥取、島根の資源量の変動に相関があるのか、さらには、本種の回遊範囲についても不明な点が多いと考えられます。 もしも、資源の単位として両群が別の群と判断されるのであれば、県TACなど地域的な取り組みからスタートすることも視野に入れるべきと考えられます。 数量管理を導入するには、漁獲の実態、評価精度の面から、さらなる準備が必要な魚種と判断されます。

3. 本部会で議論する事項について

(1) 全体に関する御意見 (3/3)

参考人からの御意見	御意見の内容
株式会社浜田あけぼの水産 取締役	ニギスは主に底びき網漁業で漁獲される水産資源である。底びき網漁業は特定の魚種を選択的に狙って漁獲するのが困難な漁業種類である。通常は、1 曳網で多数の魚種が混ざって漁獲される。季節や漁場によって、特定の魚種が獲れやすい、獲れにくいという漠然とした予測は可能であるが、完全には混獲を避けることができないため、魚種ごとにその漁獲量をコントロールすることは極めて困難である。また、小型機船底びき網漁業をはじめとする知事許可漁業は操業できる海域が限定的であり、特定の魚種の入網を避けるために漁場移動しようとする操業できる海域が無くなってしまう恐れがある。 仮にニギスのような底びき網漁業の対象資源を TAC 管理しようとした場合、1 魚種の TAC 遵守のために操業を中止、休漁するような事態が発生することが予想される。そのようなことは漁業経営上受け入れられるものではない。このため、前述の底びき網漁業の漁法としての特性を考慮して、非常に困難であるが、選択的な漁獲技術の開発や休漁補償等の影響緩和策とを合わせて慎重に議論する必要がある。 また、ニギスは加工原魚としての需要が高い魚種であり、その漁獲量は陸上の処理能力と密接に関係している。TAC 総量の設定に当たっては、「資源」のことだけではなく、「地域経済」のことも念頭に入れて議論する必要がある。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	沖合底びき網漁業では狙った漁獲は限定的であり多くの場合混獲となることから、数量管理となった場合、混獲による数量超過を避けるため、操業そのものを控えざるを得ない等支障が出ることを強く懸念。 このため、まずは混獲種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、当該資源を数量管理することの必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。 また、資源管理の推進に当たっては当該資源を利用する漁業関係者は平等に取り組むことが必要。 沖合底びき網漁業における操業をみると、専ら狙って漁獲しているのは石川県の一部のみであり、他の地域では混獲程度として水揚げされている実態。 当該資源の近年の漁獲量は2千トン程度、我が国の総漁獲量の0.1%程度と極めて小さく、かつ主たる漁場は石川県、島根県、新潟県に限定されていることから、国として数量管理を行う必然性は乏しいものと思慮。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県水産課	ニギスは鳥取県では沖合底びき網漁業で漁獲するが、底びき網という漁法の特性上、特定の魚種の管理は困難で、数量管理には向かない魚種だと言える。 また、ニギスは同漁業において、主体的に狙って漁獲される魚種ではない混獲魚種であることから、漁獲量が資源の状況を反映しているとは限らず、本資源を管理するにあたっては、資源評価を漁獲報告だけに頼ることなく、試験船等による調査を平行して行うなど、漁業者の納得がいく管理手法を示していただくようお願いする。 また、価格の安いニギスの TAC 管理のために休漁をすることになると、漁業収入の減少につながるだけでなく、他の魚種の TAC が十分に消化されず、結果として資源を有効活用できないという事態が発生する恐れがある。 TAC 管理するにあたっては、本資源のために休漁を余儀なくするなどということが無いよう、管理手法について漁業関係者等の意見を十分に聞いて検討していただくようお願いする。

3. (2) 各論に関する御意見

①検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

- 現状の漁獲報告の収集体制
 - 【鳥取県】鳥取県漁獲情報提供システムにより収集可能。
各沿海漁協から漁獲状況を収集するシステムを構築済。
 - 【島根県】漁協市場の販売情報を県に提供するシステムが構築されている。
 - 【全底連】沖合底びき網漁業における漁獲報告収集体制に問題なし。他の漁業種類における体制の構築に不安。

参考人からの御意見	御意見の内容
第二十八栄丸 船主 船頭	特になし
光春丸株式会社 代 表取締役	特になし
公立鳥取環境大学環 境学部環境学科 准 教授	鳥取県漁獲情報提供システムにより収集可能です。
株式会社浜田あけぼ の水産 取締役	島根県においては漁協市場の販売情報を県に提供するシステムが構築されている。
全国底曳網漁業連合 会 会長理事	沖合底びき網漁業においては漁獲報告収集体制には問題はないと考えるが、他の漁業種類において体制が構築されているのか不安。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県水産課	鳥取県では、各沿海漁協から漁獲状況を収集するシステムを構築済み

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (1/2)

- 広範囲の異なる系群(西部、中部、北部では漁獲動向がそれぞれ違う)が同じ系群として扱われていること。
- 北部日本海と中西部日本海とで遺伝的交流があるのか、系群区分は妥当か、遺伝子解析等の結果を示すべき。
- 管理目標として資源量指標値(CPUE)100kg/網を目標とする根拠が不明。この目標値を示すためには、漁獲係数、或いはそれに準じる漁獲の影響を示す何らかの指標を示さなければ、的確な目標値であるか判断できない。
- 数量管理に入る前に、資源評価部分の根幹をなす部分をまずは精査し、有効な管理手法について議論すべき。
- 資源の利用実態を勘案しない検討とならないよう、実態をよく調査・分析し、実現可能な資源管理を目指すべき。
- 底びき網漁業のような多魚種を同時に漁獲するような漁業において、具体的にどのような管理手法があるかは喫緊の課題であったはず。資源管理目標の設定にあたっては、単に数値を示して漁業者にこれを守りなさいと強要するだけでなく、どういう操業を行えばそれが実現できるか、という点まで踏み込むべき。
- 【石川県】1網あたり50kgの漁獲は混獲であり、本県の200～400kg/網の狙い操業とは質が違うため扱い注意。
また、利用可能なデータが漁獲量と沖底による資源量指標値のみで、詳細な生態や再生産関係が不明でデータ不足が否めない。底びき網漁業者としてはデータ収集に協力し、専獲情報を提供していきたい。
- 【新潟県】狙って漁獲するのを止める方も多いため、漁獲量の減少が必ずしも資源量の減少と関係してはいない。

参考人からの御意見

御意見の内容

第二十八栄丸 船主
船頭

本県で漁獲される当該資源は高齢魚主体であって、獲り残しも多く安定しているにも関わらず、広い範囲の異なるであろう系群のデータが同じ系群として扱われている(西部、中部、北部では漁獲動向がそれぞれ全く違う)ことや西部沖での混獲による漁獲が減少していることがデータを引っ張り、資源量水準が低くなっていることが想定される。また、利用可能なデータが漁獲量と沖底による資源量指標値のみであり、詳細な生態や再生産関係が不明でありデータ不足が否めない。特に1網あたり50kgの漁獲は混獲であって、本県のような200～400kg/網の狙い操業とは質が違うデータを同じように扱うべきではない。

このような状況下において、早急なTAC数量管理導入は現場の混乱を招くだけである。本県底びき網漁業者としては、むしろデータ不足を補うため、今後のデータ収集について協力し、底びきで専獲している本県底びき網漁業の情報を積極的に提供していきたい。

そのうえで、数量管理に入る以前に、資源評価部分の根幹をなす部分をまずはしっかり精査し、有効な管理手法について議論すべき。

3. (2) 各論に関する御意見

②資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
光春丸株式会社 代表取締役	積極的に漁獲を行っていない資源について、積極的に漁獲を行うことを前提とした数量による管理を検討すること自体、漁業者として理解できない。 また、過去に一度も到達したことのないような水準を目標にしたり、現在の漁獲実態では達成し得ないような高い水準のMSYを提示するような、資源の利用実態を勘案しない検討とならないように、実態をよく調査、分析し、実現可能な資源管理を目指すべきである
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	管理目標として資源量指標値(CPUE)100kg／網を目標としています、その根拠が不明です。この目標値を示すためには、漁獲係数、或いはそれに準じる漁獲の影響を示す何らかの指標を示さなければ、的確な目標値であるか判断できません。
株式会社浜田あけぼの水産 取締役	以前参考人が、全国水産試験場場長会長を務めていた際、水研機構の業務評価会議において、単に資源評価を行ってABCの推定を行うだけではなく、ABCに基づくTAC管理を具体的にどう実施するかを研究し、提案すべきであると申し上げた。特に、底びき網漁業のような多魚種を同時に漁獲するような漁業において、具体的にどのような管理手法があるかは喫緊の課題であったはずである。しかるに、現在そのような研究が進められ、その成果が発表されているということは寡聞にして参考人は存じ上げない。島根県の沖底においては、アカムツの資源保護を行うため、機動的禁漁区(e-MPA)を実施している。これを実施するにあたっては、10年以上の詳細な漁獲データを蓄積し、シミュレーションによる管理方法の検討を行って、漁業者を説得、さらに、毎年効果を評価しながら実施している。資源管理目標の設定にあたっては、単に数値を示して、漁業者にこれを守りなさいと強要するだけでなく、どういう操業を行えば、それが実現できるか、という点まで踏み込んでいただきたい。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	当該資源については生物学的知見が不十分
意見表明者の御意見	御意見の内容
上越漁業協同組合 代表理事組合長	ここ最近、ニギスの漁獲量は減少傾向にある。しかし、操業にかかるコストの割に良い値段がつかない・買い手が見つからない為にニギスを狙って漁獲するのを辞める漁業者も多い。従って、漁獲量の減少が必ずしも資源量の減少と関係するわけではないと考える。
鳥取県水産課	MSYの妥当性の前にTAC対象として妥当な魚種であるか、具体的かつ有効な資源管理措置が提言できるかの検討が必要と考える。 また、北部日本海と中西部日本海で遺伝的交流が行われているようには考えられないため、本種の系群区分が妥当かどうかについて遺伝子解析等の結果をお示しいただきたい。

3. (2) 各論に関する御意見

③検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

- 短期間に漁獲量が増減するシナリオではなく、中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべき。
- 注意事項
 - 資源の利用実態を勘案しない検討とならないよう、実態をよく調査・分析し、実現可能な資源管理を目指すべき。
 - 管理目標として資源量指標値を目標とする根拠が不明のため、その8割を基準値とする根拠も不明。
 - 加工原魚として需要の高い魚種であるため、TAC総量の設定にあたっては「資源」とともに「地域経済」も念頭に入れて議論する必要あり。
 - 当該資源については生物学的知見が不十分。
 - 【石川県】資源評価が不十分なため、検討の前段階であるが、他資源に比べ専獲漁業者が少ないこと、海域によって利用実態が大きく異なり、系群全体でみると混獲漁業者が大半である特性も考慮すべき。
 - 【鳥取県】混獲魚種のため、選択的に漁獲ができないことを考慮すべき。漁港背後地の関係者への周知が不可欠。

参考人からの御意見	御意見の内容
第二十八栄丸 船主 船頭	3.(2)②に記載のとおり、資源評価が不十分なため、検討の前段階であるが、他資源にくらべ専獲漁業者が少ないこと、海域によって利用実態が大きく異なり、系群全体でみると混獲漁業者が大半であるといった特性も考慮すべき。
光春丸株式会社 代表取締役	3.(2)②に同じ。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	3.(2)②に示したとおり、目標値の根拠が不明のため、その8割を基準値とする根拠も不明です。
株式会社浜田あけぼの 水産 取締役	ニギスは加工原魚としての需要が高い魚種であり、TAC総量の設定に当たっては、「資源」のことだけではなく、「地域経済」のことも念頭に入れて議論する必要がある。よって、短期間に漁獲量が増減するようなシナリオではなく、中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべき。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	3(2)②に同じ。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県水産課	混獲魚種であり、選択的に漁獲ができないことを十分に考慮することと、加工原料としても使われる魚種であるため、加工業者等、漁港背後地の関係者の周知が不可欠であると思われる。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (1/2)

- 課題
 - 資源の利用実態等をしっかり調査・分析した上で、数量管理より適した資源管理手法を検討すべき。
 - 底びき網漁業では、漁法の特性上、魚種ごとにその漁獲量をコントロールすることは極めて困難である。また、混獲による数量超過を避けるため、1魚種のTAC遵守のために操業そのものを控えざるを得ない等の支障が出ることを強く懸念。
 - 小型機船底びき網漁業等(知事許可)では、漁場移動すると操業できる海域が無くなる恐れあり。
 - 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
 - **【石川県】特定の底びき網漁船によって主漁獲対象とされ、特定の場所で周年にわたって水揚げされる。**
すでに自主的な取組を行っており、その他重要魚種に係る漁場分散にも寄与している点を考慮すべき。
一律で厳しい数量管理が導入されると、これまでの取組を反故にすることだけでなく、別の資源への漁獲圧増や当該地域の漁業調整問題を誘発しかねない。
 - **【鳥取県】アカムツ等との混獲が多く、数量管理により禁漁や休漁を伴う措置は、現場が受け入れられない。**
低単価な本種より漁家経営に影響が大きい水揚げ金額の高い魚種の漁獲制限がないよう配慮が必要。
- 対応方向
 - まずは混獲魚種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理する必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。
 - 魚種毎でなく複数魚種でまとめた管理や、複数年で管理する等、操業停止になりにくい管理手法の検討が必要。

参考人からの御意見	御意見の内容
第二十八栄丸 船主 船頭	3. (1)記載のとおり、既に1日あたりの漁獲上限量を設定したり、小型魚の保護をして安定的に水揚げができていた状況である。混獲である地域の沖底による漁獲量の減少に伴い、一律で厳しい数量管理が導入されることとなると、かえってこれまでの取組を反故にすることとなるだけでなく、別の魚種狙いに転換せざるを得ない状況になった場合に別の資源への漁獲圧増や当該地域の漁業調整問題を誘発しかねない。
光春丸株式会社 代 表取締役	数量管理の必要性を検討せず、何もかも数量管理を前提とした検討を行う現在の進め方に、現場の漁業者としては納得ができない。 まずは資源の利用実態等をしっかり調査・分析した上で、より適した資源管理手法を検討するべきである。

3. (2) 各論に関する御意見

④数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	3. (1)に示したとおり、混獲魚種という認識の強い魚種であり、当該魚種の数量管理により、禁漁や休漁を伴う措置は、現場漁業者が受け入れられないと考えられます。
株式会社浜田あけぼの水産 取締役	ニギスは主に底びき網漁業で漁獲される水産資源であるが、底びき網漁業は特定の魚種を選択的に狙って操業できる漁業種類ではなく、ひと網に複数の魚種が混然となって漁獲される。よって、魚種ごとにその漁獲量をコントロールすることは極めて困難である。 また、小型機船底びき網漁業をはじめとする知事許可漁業は操業できる海域が限定的であり、特定の魚種の入網を避けるために漁場移動しようとするとう操業できる海域が無くなってしまう恐れがある。 仮にニギスのような底びき網漁業の対象資源を TAC 管理しようとした場合、1 魚種の TAC 遵守のために操業そのものを休漁するような事態が発生し、そのことは漁業経営上受け入れられるものではない。よって、魚種毎の管理ではなく複数魚種をまとめて管理する、複数年で管理する等操業停止になりにくい管理手法の検討が必要であると考えます。
全国底曳網漁業連合会 会長理事	3. (1)のとおり。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県水産課	漁業者が有効な資源管理を行うためには、具体的な資源管理措置の提言が不可欠であり、本種についての議論は十分に行われていないと思われる。まずは総量規制からではなく、有効な資源管理手法の検討を研究機関等で検討していただきたい。 また、本種はアカムツ等と混獲されることが多く、低単価な本種の数量規定により、より漁家経営に影響が大きい水揚げ金額の高い魚種の漁獲が制限されることがないような配慮が必要である。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（1/2）

- 資源管理措置
 - 【石川県】沖底・小底は、7～8月の休漁期間。また、一部の小底（中型まき網兼業）は、休漁期間明け9～10月や休漁期間前の5～6月は中型まき網漁業を営む。そのほか、小型魚保護のため、レーダー及び魚群探知機であたりをつけ、大型魚を狙い、小型魚が多く混じるようであれば漁場移動を行う。
 - 【鳥取県】沖合底びき網は、3か月間（6～8月）の休漁を実施。
 - 【島根県】小型底びき網漁業は、夏期に3か月間の公的禁漁期間や、自主的に週1日の休漁日を設けている。
 - 【全底連】沖合底びき網漁業は、日本海中部で7月～8月、日本海西部で6月～8月中旬（8月末日）迄の間禁漁ほか、石川県において、小型魚が多く確認されたときは漁場移動する等、小型魚保護の取り組みを実施。
- 現状行われている管理を整理するとともに、科学的な知見によりどのような管理がより効果的かを研究機関から提示し、資源の利用実態をよく調査・分析した上で管理手法を検討すべき。
- 混獲や利用実態の低い魚種まで数量管理の対象とする必要があるのか疑問。
- 【鳥取県】形態上、目合い拡大等による小型魚の保護は難しい。禁漁は、現場漁業者に受け入れられないかと。

参考人からの御意見	御意見の内容
第二十八栄丸 船主 船頭	沖底、小底ともに7～8月の休漁期間を設けている他、一部の小底については中型まき網兼業のため、休漁期間明けの9～10月や休漁期間前の5～6月は中型まき網漁業を営み、ニギスを曳かないようにしている。 また、小型魚保護のために、レーダー及び魚群探知機であたりをつけ、大型魚を狙い、小型魚が多く混じるようであれば漁場移動を行い、小型魚回避につとめている。
光春丸株式会社 代表取締役	現状行われている管理を整理するとともに、科学的な知見によりどのような管理がより効果的かを研究機関から提示していただき、管理手法を検討すべきである。 混獲や利用実態の低い魚種まで数量による管理の対象とする必要があるか、疑問である。資源の利用実態をよく調査、分析した上で資源管理の手法を検討すべきである。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	本種の形態上、目合い拡大などによる小型魚の保護は難しいと考えられます。禁漁については3. (2)④に示したとおりです。
株式会社浜田あけぼの水産 取締役	島根県の小型底曳網漁業においては、夏期に3ヶ月間の公的禁漁期間が設けられている。 また、自主的に週1日の休漁日を設けている。

3. (2) 各論に関する御意見

⑤数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）（2/2）

参考人からの御意見	御意見の内容
全国底曳網漁業連合会 会長理事	沖合底びき網漁業においては、日本海中部は7月～8月、日本海西部は6月～8月中旬(8月末日)迄の間禁漁となっている他、石川県において、小型魚が多く確認されたときは漁場移動する等、小型魚保護の取組みを実施。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県水産課	沖合底びき網は、6～8月の3か月間を休漁としている。

3. (2) 各論に関する御意見

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

- 県内全域
- 漁業種類・関係者等
 - 【石川県】混獲となり狙い魚種でなくなった地域の実態や、加工現場の意見を聞くべき(単なる資源の増減とは別)。陸側のキャパオーバーで単価の大幅な下落もしくは水揚げの拒否とならないか、資源だけに着眼しない。
 - 【兵庫県】沖合底びき網漁業者、地域の加工業者
 - 【鳥取県】沖合底びき網漁船が所属する鳥取県沖合底曳漁業協会(鳥取県漁協(賀露支所、境港支所、網代港支所)、田後漁協)ほか、地元流通加工業者(陸揚げ港の仲買、加工業者)
 - 【島根県】大田市では小型底びき網漁業者、流通・加工業者、浜田市では沖合底びき網漁業者、流通・加工業者。
 - 【全底連】石川県、島根県等における沖合底びき網漁業者のほか、新潟県の小型底びき網漁業を始め沿岸漁業に関係する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者

参考人からの御意見	御意見の内容
第二十八栄丸 船主 船頭	特に混獲となり、狙い魚種ではなくなった地域の実態をよく聞くべき。(単なる資源の増減とは別の話)また、ニギスは加工原料としても重要であるため加工現場の意見をよく聞くべき。そもそも今以上の水揚げを将来した場合に陸側のキャパオーバーで単価の大幅な下落もしくは水揚げの拒否となる懸念がないか、資源だけに着眼しないよう注意。
光春丸株式会社 代表取締役	兵庫県においては沖合底びき網漁業者のほか、地域の加工業者に意見を聞く必要がある。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	鳥取県沖合底曳漁業協会(鳥取県漁業協同組合、田後漁業協同組合) 地元流通加工業者
株式会社浜田あけぼの水産 取締役	島根県大田市: 小型底びき網漁業者、流通・加工業者 島根県浜田市: 沖合底びき網漁業者、流通・加工業者
全国底曳網漁業連合会 会長理事	石川県、島根県等における沖合底びき網漁業者は勿論のこと、当該資源は新潟県の小型底びき網漁業を始め沿岸漁業においても利用されている資源であることから関係する漁業者、所属漁協、市場、流通関係者。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県水産課	本種を漁獲する沖合底びき網漁船が所属する鳥取県漁協賀露支所及び境港支所、網代港支所、田後漁協の聞き取りは不可欠である。また、陸揚げ港の仲買、加工業者からの聞き取りも必要と考える。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (1/2)

- 全体
 - 外国漁船による漁獲の状況とその影響。
 - 混獲による数量超過を避けるため、操業そのものを控えざるを得ない等支障が出ることを強く懸念。
このため、まずは混獲魚種の数量管理を適切に運用するための具体的な方策を提示すると共に、本資源を数量管理する必然性について関係漁業者の理解を得た上で検討を進めることが重要かつ不可欠。
上記の課題を整理し、漁業者の理解を得た上でステークホルダー会合を開催すべき。
 - MSYの数値や、再生産関係式の選択、 β の値決めではなく、まずはTAC管理すべき魚種か、系群の区分は適正か、資源評価の精度は十分か等を検討できるよう説明すべき。
- 資源評価・資源管理
 - 資源評価に用いられている情報や調査の概要は当該評価の精度に大きく関わるため、資源評価の精度や信頼性(根拠となるデータセットの提示)、特にどういった点がデータ不足しているか等、丁寧な説明が必要。
 - 数量管理の必要性について十分に説明すべき。
 - 8割拡大の目標のため検討を進める場合であっても、当該資源における利用者数の少なさと資源評価上のデータ不足からステークホルダー会合以前の話。この場合、資源の今後の進め方・考え方について説明がほしい。
 - 今後どのような体制で、精度向上のためのデータ収集をするのか示す必要あり。

参考人からの御意見	御意見の内容
第二十八栄丸 船主 船頭	研究機関: 当該資源の資源量や再生産関係が不明であることについて、特にどういった点がデータ不足しているのか説明してほしい。(決められた期限内に最大限あるデータをもって評価している点は十分に理解する) 水産庁: スケジュールありきではないことをこれまでも十分説明。8割拡大という目標のために検討を進める場合であっても、当該資源における利用者数の少なさと資源評価上のデータ不足からそもそもステークホルダー会合に入る以前の話と思われるが、こういった場合の資源の今後の進め方、考え方について説明がほしい。
光春丸株式会社 代表取締役	資源評価に用いられている情報や調査の概要は当該評価の精度に大きく関わるため、丁寧な説明が必要である。また、数量管理の必要性についても十分に説明しなければ、現場で取組を実施する漁業者の理解は進まないと考えている。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	現状で、今示しているデータしかないことは仕方のないことですが、今後どのような体制で、精度向上のためのデータ収集をするのかを示す必要があると考えます(現状のデータの質のままで数量管理体制に持っていくということは、現場漁業者のみならず、都道府県の行政、試験研究機関の担当者の納得も得られないと思います)。

3. (2) 各論に関する御意見

⑦ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項 (2/2)

参考人からの御意見	御意見の内容
株式会社浜田あけぼ の水産 取締役	資源評価の精度、信頼性について(根拠となるデータセットの提示) 外国漁船による漁獲の状況とその影響
全国底曳網漁業連合 会 会長理事	ステークホルダー会合を開催する以前に3.(1)の課題を整理すべきでは。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県水産課	MSYの数値や、再生産関係式の選択、 β の値決めではなく、まずは根本であるTAC管理をすべき魚種であるか、系群は適正な区分化、資源評価の精度は十分かなどを検討できるよう説明すべきと考える。

3. (2) 各論に関する御意見

⑧管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

- 管理対象とする範囲
 - 【石川県】地域ごと(海域ごと)に利用実態が異なっている資源であり、特に同じ地域で沖底、小底が混在しているため、単純に大臣許可と知事許可で分けるのではなく、一体管理が検討できないか。
 - 沖合底びき網漁業や小型底びき網漁業のほか、まとまった漁獲がある漁業。
- 資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。
- 資源量の把握のため、大臣許可漁業のデータを用いて資源評価や漁獲量の計算を行っているので、都道府県にも全く同じ規制を導入することに疑問。仮にTAC管理を行う場合は、大臣管理区分で行うのが適当ではないか。

参考人からの御意見	御意見の内容
第二十八米丸 船主 船頭	漁業種類ごと(沖底/小底)というよりは、地域ごと(海域ごと)に利用実態が異なっている資源であり、特に同じ地域で沖底、小底が混在しているため、単純に大臣許可と知事許可で分けるのではなく、一体管理が検討できないか。 沖底は混獲地域の混ざりが多く止まった場合でも、小底はまだ比較的漁獲できる、またその逆も然り、は困る。
光春丸株式会社 代表取締役	基本的には沖合底びき網と小型底びき網が主体と考えられるが、そのほかにまとまった漁獲がある漁業は管理を検討するべき。 ただし、必ずしも数量による管理にこだわる必要はないと考えている。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	沖合底びき網漁業
株式会社浜田あけぼの水産 取締役	沖合底曳網漁業 新潟県・石川県・島根県：小型底びき網漁業
全国底曳網漁業連合会 会長理事	資源を利用している漁業者間に不公平感が生じないようにすること。
意見表明者の御意見	御意見の内容
上越漁業協同組合 代表理事組合長	資源量の把握の為に、大臣許可漁業のデータを用いて資源評価や漁獲量の計算を行っているので、都道府県にも全く同じ規制を導入することには疑問がある。仮にTAC管理を行う場合は、大臣管理区分で行うのが適当ではないか。
鳥取県水産課	沖合底びき網(大臣管理区分)

3. 本部会で議論する事項について

(3) そのほかの御意見

- 根幹となる資源評価上のデータ不足で目指すべき目標値や現状の資源水準が明確ではない中、数量管理は現場の理解も得られず難しい。また、単なる数字を守ればいいだけの管理ではないことに留意。
- 特に混獲資源である地域にとっては、放流すればいいという問題ではなく深刻な問題をはらんでいる。
- 見かけだけの資源管理にならないよう、漁業実態を勘案し実現可能な管理を検討する必要あり。
- 本種に限らず、現状の体制で調査対象種を増やすことは、実質的に困難と考える。地元の高齢者(セミリタイアの漁業者等)を研修の上で市場調査員として雇用する等、検討してはどうか。
- 現在、長年蓄積しているにも関わらず全く活用していない資源評価調査の項目もあろう。その点を水研で再整理し、マンパワーを回すことを検討してはどうか。
- 漁獲量、水揚げ金額ともに主要魚種とは言い難く、他の主要魚種より早くTAC魚種とすることに違和感。

参考人からの御意見	御意見の内容
第二十八栄丸 船主 船頭	数量管理そのものに反対ではないものの、根幹となる資源評価上のデータ不足で目指すべき目標値や現状の資源水準がそもそもはっきりしていない中での数量管理は現場の理解も得られず難しい。 また、単なる数字を守ればいいだけの管理ではないことに留意。特に混獲資源である地域にとっては、放流すればいいという問題ではなく深刻な問題をはらんでいる。
光春丸株式会社 代表取締役	底魚類については、きれいに獲り分けができるものではない。また、同時に入網(漁獲)される魚種でも、資源状況が大きく異なることがあり得る。そういった漁業実態においてどのような管理をすべきか、本資源は先行的な事例になり得ることから、見かけだけの資源管理にならないよう実態を勘案し実現可能な管理を検討する必要がある。
公立鳥取環境大学環境学部環境学科 准教授	私も、県の試験研究機関の所属していましたが、本種に限らず、現状の人員で調査対象種を増やすことは、実質的に困難と考えられます。今後実効性ある資源管理体制を構築するのであれば、例えば地元の高齢者(セミリタイアの漁業者など)を研修の上、市場調査員として雇用するなどの体制を検討してはいかがでしょうか？また、現在の資源評価調査の項目についても、長年蓄積しているにもかかわらず、全く活用していない調査項目もあろうかと思います。その点について水研で再整理の上、マンパワーを回すことも検討してはいかがでしょうか。
意見表明者の御意見	御意見の内容
鳥取県水産課	漁獲量、水揚げ金額ともに主要魚種とは言い難い本種を、他の主要魚種より早くTAC魚種とすることに違和感を感じる。

3. 本部会で議論する事項について

(4) 御意見や論点のまとめ(案)

※検討部会における議論を踏まえ、
論点や意見は追加・修正される見込み

● 漁獲等報告の収集について

- 沖合底びき網漁業及び一部の県では漁獲報告収集体制に問題なし。他府県における体制の構築に不安。
- 今後どのような体制で、精度向上のためのデータ収集をするのか示す必要あり。

● 資源評価について

- 資源評価内容等の詳細を説明願う。また、当該資源評価に用いたデータや調査の概要、CPUEの変動要因についてどの程度漁獲の影響が及んでいるか示す科学的な根拠等、どのような情報や分析によって評価をしているのか、資源評価の精度について丁寧に説明願う。

● 資源管理について

- 資源管理の推進にあたっては、当該資源を利用する漁業関係者は等しく取り組む必要あり。
- 底びき網漁業のような多魚種を同時に漁獲するような漁業において、資源管理目標の設定にあたっては、どういう操業を行えばそれが実現できるかという点まで踏み込むべきであり、選択的な漁獲技術の開発や休漁補償等の影響緩和策とを合わせた慎重な議論も必要である。
- 短期間に漁獲量が増減するシナリオでなく、中長期的に安定した漁獲可能量が設定されるシナリオを採択すべき。
- 本資源は加工業と関係し、その漁獲量は陸上の処理能力と密接に関係するため、TAC総量の設定にあたっては「資源」とともに「地域経済」も念頭に入れて議論する必要あり。
- 他資源に比べ専獲漁業者が少ないこと、海域によって利用実態が大きく異なり、系群全体でみると混獲漁業者が大半である特性も考慮すべき。すでに自主的な取組等を行っている点も考慮すべき。
- 魚種毎でなく複数魚種でまとめた管理や複数年で管理する等、操業停止になりにくい管理手法の検討が必要。

● SH会合で特に説明すべき重要事項について

- 外国漁船による漁獲の状況とその影響や、数量管理の必要性について十分に説明すべき。
- TAC管理すべき魚種か、系群の区分等は適正か、資源評価の精度は十分か等検討できるよう説明すべき。
- TAC魚種拡大の目標のために検討を進める場合であっても、利用者数の少なさと資源評価上のデータ不足からステークホルダー会合以前の話ではないか。この場合、資源の今後の進め方・考え方について説明がほしい。

4. 今後について

新たな資源管理の検討プロセス

①	資源評価結果の公表	令和3(2021)年12月に公表
②	資源管理手法検討部会	- 令和4(2022)年2月に開催 - 参考人等からの意見や論点を整理
③	ステークホルダー会合 (資源管理方針に関する検討会)	②で整理された意見や論点を踏まえ、具体的な管理について議論 - 必要に応じ、複数回開催し、管理の方向性をとりまとめ
④	資源管理基本方針の策定	③でとりまとめられた内容を基に、資源管理基本方針案を作成 - パブリックコメントを実施した後、水産政策審議会資源管理分科会への諮問・答申を経て決定
⑤	管理の開始	

本日はここ